

# 令和6年度日本スポーツ協会公認アシスタントマネージャー養成コース

## 開催要項

1. 目的 総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう、クラブの経営資源を有効に活用し、円滑に運営するための基礎知識を有する人材の育成を図る。
2. 主催 公益財団法人 群馬県スポーツ協会
3. 日程 令和6年11月30日(土)～12月1日(日)
4. 会場 群馬県庁29階 294会議室

住所：群馬県前橋市大手町1丁目1番1号

電話：027-223-1111(代表)

5. カリキュラム 別紙カリキュラムにより講義、演習(全て対面型で実施)

<専門科目>：(35時間)

科目名	時間数		
	集合	自宅学習	計
地域スポーツクラブとは	3h	4.5h	7.5h
地域スポーツクラブの現状			
クラブマネージャーの役割	3h	4.5h	7.5h
クラブの作り方	8h	12h	20h
クラブの運営			
計	14h	21h	35h

6. 検定試験 講習に基づく検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施します。
7. 受講条件 令和6年4月1日時点満18歳以上
8. 定員 40名程度

※定員を超えた場合は抽選とし、結果については漏れた方のみ連絡します。

9. 参加費用 専門科目：1,650円(税込み)

【内訳】受講管理料 1,100円 + 検定試験受験料 550円

※専門科目の必要費用として、本講習会初日の受付にて徴収致します。

10. 申込方法

- (1) 専門科目講習会の申込は、指導者マイページでお願いします。

※指導者マイページへの登録方法および専門科目講習会への申込方法は、以下URLをご参照ください。

[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Management/2024/AM\\_senmonkamoku\\_jyukou\\_manual.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Management/2024/AM_senmonkamoku_jyukou_manual.pdf)

- (2) 申込期間：令和6年10月10日(木)～11月16日(土)

- (3) 共通科目I講習会への申込は各自でお願いします。

※共通科目I講習会への申込方法は以下URLをご参照ください。

[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Management/2024/AM\\_kyotukamoku\\_jyukou\\_manual.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Management/2024/AM_kyotukamoku_jyukou_manual.pdf)

共通科目I：18,040円(税込み)

【内訳】受講料15,400円+リファレンスブック代2,640円(電子版)

※1度ご納入いただきました受講料はいかなる理由があっても返金はいりません。

## 11. テキスト

- (1) 資格取得希望者は必ずご自身の指導者マイページからテキストの購入をお願いいたします。

購入方法は下記 URL の「個人で購入する場合」をご確認ください。

<https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid677.html#book02>

- (2) 購入書籍：公認アシスタントマネジャー養成テキスト（紙版）  
価格：2,420円（税込）

## 12. 登録・認定

- (1) 公認アシスタントマネジャーとして認定されるには、所定の登録手続き（登録内容の確認及び登録料の納入）が必要となります。登録手続きが完了した方は、日本スポーツ協会（以下、「JSPO」という。）から「認定証」、「登録証」が発行されます。
- (2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6ヵ月前までに、JSPOの定める研修を受ける必要があります。

## 13. 注意事項

- (1) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとします。
- (2) 受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会関連規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは日本スポーツ協会指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合があります。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の処分に関連する諸規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討します。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しません。
- (3) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 又は実施団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は実施団体等ではその責任は負いません。

## 14. その他

- (1) 同一年度に他の JSPO 公認スポーツ指導者資格の受講申し込みはできません。  
JSPO 公認スポーツ指導者資格を有する者（スポーツドクター、デンティスト、スタートコーチを除く）、免除適応コース修了証明書を有する者は共通科目 I の講習・試験がすべて免除となります。

## 15. 問い合わせ・申込先

〒371-0047 群馬県前橋市関根町800番地

公益財団法人 群馬県スポーツ協会

スポーツ推進課（担当：高橋・吉井）

TEL 027-234-5555 FAX：027-234-5926

E-mail：suishin@gunma-sports.or.jp